

3 年 間 保 存

特定自主検査記録表

証明書
発行No. J-142 標章No. 1093778

この記録表は、共通機体（様式SR-KB-01～02及び03～04）又は油圧ショベル（様式SR-EHC-01～02）等の機体及びジブ・リーダー・ワイヤロープ（様式SR-KJ-01）の記録表と組合わせて使用すること。

メーカー名	調和工業	管理番号	HA-006	使用者住所氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社
型 式	FM2-80	性 能	60kW	機械管理者氏名	町田 宗才
製造番号	80-010301	アワメーター	— h	検査業者登録番号	第 1 7 号
検査実施場所	町田機工(株) うるまヤード	検査業者又は事業者・住所氏名又は名称	検査業者又は事業者・住所氏名又は名称	検査業者又は事業者・住所氏名又は名称	沖繩市登川3458番地 マチダテクノ(株) 又吉 悟
検査年月日	H30 年 3 月 22 日	検査者氏名	平川 善之	責任者	

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補 修 内 容
					良	不良	
振動パイルハンマー (電動式/E・油圧式/H)	1	ハンガー	き裂、損傷	目視、探傷器	✓		
	2	つり金具/H	き裂、摩耗	目視、探傷器	✓		
	3	ピン、ブシュ/H	摩耗	目視	—	—	—
		シャックル、シャックルピン	き裂、摩耗、シャックル止め緩み、軸止め金具緩み	目視、スケール、探傷器	✓		
	4	スプリング	コイルスプリングのき裂、主スプリングのへたり、補スプリングのへたり/E、クッションゴム・ストップゴムのき裂、劣化、脱落/E、ラバースプリング・ストップゴムのき裂、劣化/H、ラバースプリング・ストップゴム取付/H	目視、スケール、探傷器	✓		
	5	ロック機構/H (垂直・水平・旋回)	き裂、変形、摩耗、作動、油圧シリンダー油漏れ、ホースの損傷、ひび割れ、老化、干渉	目視、スケール、操作	—	—	—
	6	電動機本体/E	異常振動、異音、絶縁抵抗(15 MΩ)、スリップリング汚れ、荒れ、腐食、き裂、ブラシの当り、摩耗、取付	目視、聴診、触診、操作 絶縁抵抗計(メガー) テストベンチ	✓		
	7	始動装置(起動装置)/E	ヒューズ容量、取付、作動、接点の損傷、摩耗、配線の取付	目視、操作	✓		
	8	保護装置/E	漏電ブレーカー作動、過電流リレー作動	目視、操作	✓		
	9	分電盤/E	ヒューズ容量、取付、配線の取付、器具の破損、取付ボルト緩み	目視	—	—	—
	10	ケーブル/E	損傷(断線)、変形、端末処理	目視、テスター	✓		
	11	接地線/E	接地線の外れ、断線	目視、テスター	✓		
	12	起振機本体	異音、き裂、変形、取付、つり環の摩耗/E、油量、汚れ、油漏れ	目視、探傷器、スケール	✓		
	13	油圧モーター/H	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	目視、聴診、触診、テスター	—	—	—
	14	配管、ホース、高圧パイプ/H	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	—	—	—
	15	ベルトカバー(チェーンカバー)/H	き裂、損傷、変形	目視	✓		
	16	チャック歯	摩耗、取付	目視、ノギス	✓		
	17	チャック	作動(がた、かみ合い)	目視、操作	✓		
	18	配管、ホース、高圧パイプ	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	✓		
	19	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打こん、き裂、曲がり、擦り傷	目視、スケール、操作	✓		
	20	逆止め弁(パイロットチェック弁)	作動、油漏れ、取付	目視	✓		
	21	油圧パワーユニット	作動、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作	—	—	—
	22	油圧コントロールユニット	作動、油漏れ	目視、操作	✓		
	23	エクステンションアーム/H	き裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、探傷器、操作	—	—	—
	24	給油脂(全体)	給油状態、自動給油脂装置の作動	目視	—	✓	—
	25	総合テスト	機能、出力	目視、操作(運転)	✓		

事業要請(等) 次回特定自主検査実施年月 H31 年 3 月
使用前は、深手毎検査を行う(下付)。

補 修 等 の 措 置 内 容

照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容
24	給油脂不足	H30.3/22	7kgの給油脂

備 考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容の項目に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。

記 号

交換

修理

調整

締付

清掃

給油

該当なし